

平成21年度 第1回 富士見市都市計画審議会 会議録

会議日時	平成21年11月20日 開会 午前 9時45分 (金) 閉会 午前11時55分						
会議場所	市長公室	出席者数	委員定数14名中 出席者14名				
出席者	委員	1号	会長	平井 允	2号	職務代理	関野 兼太郎
			委員	林 三喜		委員	藤屋 喜代美
			委員	谷澤 誠		委員	瀬戸口 幸子
		2号	委員	星野 光弘	3号	委員	篠田 剛
			委員	須藤 敦夫		委員	梅田 昌照
			委員	大澤 英雄		委員	南部 光照
		委員	横山 久恵	委員	守山 義一		
臨時委員	なし		参考人	なし			
幹事	関 繁 雄						
庶務担当課職員及び担当説明員等	(庶務担当課職員) 渡邊まちづくり環境部副部長、齊田まちづくり推進課長、 新井副課長、齊藤主査、関口主任 (担当説明員) 産業振興課：原田主査 まちづくり推進課：神木副課長						
欠席委員							
議長	平井 允		担当書記	斉藤 博之			

会 議 事 項

1 開 会 関 幹 事

2 市長あいさつ 星野 市長

3 会長の選出

市長が仮議長に就き、会長選出を進行した。

会長選出に入る前に、委員出席状況を報告。委員全員の出席により、富士見市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立したこと。富士見市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱要領に基づき、傍聴者は0名であることを併せて報告。

会長選出方法は、指名推薦とし、富士見市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、1号委員から選出する。指名推薦により「平井委員」が推薦され、委員に諮り承認・決定された。

4 会長あいさつ 平井 会長

5 会長職務代理の指名

富士見市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、会長が会長職務代理者を指名。「関野委員」を指名し、承認された。

富士見市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長に就く。

6 会議録署名委員の選出

富士見市都市計画審議会条例施行規則第8条第2項の規定により、会長が会議録署名委員に「林委員」と「関野委員」を指名。

また、本会議が原則公開であることが会長より述べられ、今回は非公開とする案件「なし」で進行する旨も述べ承された。

会 議 事 項

7 議 事

(1) 諮 問

富士見都市計画生産緑地地区の変更について（市決定）

担当から別添資料により概要について説明。

なお、変更に係る都市計画法第17条に基づく案の縦覧は、11月2日から16日までの2週間行い、縦覧者・意見書の提出とも『0名』と報告。

質疑応答

委員：今回の生産緑地解除面積は、全生産緑地地区面積の何パーセントか。

担当：全生産緑地地区面積の約3パーセントです。

委員：行為制限の解除とは、主たる農業従事者の死亡などにより農業継続ができないことや相続税納税のため売却せざるを得ないなどの状況により発生する。

委員：生産緑地地区は、毎年減少し現在約60ヘクタールとなっている。都市の空閑地として貴重な機能・役割を持っており、都市計画の観点からも可能な限り保全していく必要がある。

委員：生産緑地地区の減少は、個々の農業者の事情でしようがないとは思いますが、解除される農地を市が買い取り整備・保全していく計画はないのか。

担当：生産緑地法に基づき、市に買取り申出をすることができることになっていますが、財政的にも難しく、買取りし保全した案件はありません。なお、市が買取りできない場合は、農業委員会及びJAに買取りの斡旋を行います。

委員：農用地として引き続き土地利用が図られるよう農業者に斡旋を行っているが、土地取得費も高く、買取りまで至っていない。農業委員会としても、農用地が保全できない状況に苦慮している。

委員：土地区画整理事業に伴う変更について、面積の不一致があるが。

担当：ご指摘の面積は、変更する生産緑地地区の面積を補足的に説明するための記載となっています。仮換地による数値の減少など詳細な記載ができず、部分的な説明となりましたので、ご指摘いただいた面積の訂正をお願いします。

会 議 事 項

委員：生産緑地地区解除による固定資産税の取扱いは。

担当：具体的なことはわかりませんが、生産緑地地区が解除されると固定資産税額は上がるもの考えられます。

以上の審議を経て、本件について挙手により賛否を諮ったところ、挙手全員で原案のとおり「賛成」することに決定。

(2) 事前説明

富士見都市計画公園の変更について(市決定)

担当から別添資料により概要について説明。

質疑応答

委員：公園用地は、市とUR都市機構の半分ずつの所有地と認識しているが。

担当：約2,200㎡がUR都市機構の開発に伴う無償提供分。残り約2,000㎡は、UR都市機構からの買収予定分となります。

委員：市内の公園状況は。公園マップなどの提供をしてもらいたい。

担当：都市公園は、市内43箇所に設置されています。面積は、約374,000㎡となっています。公園マップなど参考資料は、次回の諮問時に用意します。

委員：協働による公園づくりにPTA等の子育て世代の参加はあったのか。

担当：当地区の子ども会育成会からの参加をいただきました。

委員：工事スケジュールは。

担当：UR都市機構の工事スケジュールに併せて実施する予定です。

(3) その他

次回の審議会日程の調整

日時：平成22年1月29日(金) 午前9時30分から

会 議 事 項

場所：市長公室

議事：富士見都市計画公園の変更について（諮問）

8 閉 会 関 幹事